

令和6年4月1日付け組織変更（案）について

1 概要

（1）支所地域の安全安心な暮らしを支える業務拠点の設置

持続可能な支所地域のまちづくりに向け、全市で進めている本庁と支所の機能見直しの一環として、公共施設維持管理、保健、農林、土木関連の専門的業務を実施する「**南部地域事務所**」を地域振興戦略部に設置します。

※南部地域事務所は令和6年4月1日付けで越路支所内に開設。越路地域・小国地域・川口地域を管轄し、支所から上記業務を移管して事務拠点体制の試行を実施します。

（令和5年度に開設した「北部地域事務所」も同様の業務を行います）

併せて、三島支所は上記業務を本庁の各部局に移管します。

（2）生きづらさを抱える人に寄り添い、ともに生きる地域共生社会の推進

ひきこもり状態にある人の社会参加や自立に向け、居場所づくりや家族会との連携を進めるなど、本人と家族への相談支援体制を強化するため、福祉保健部福祉課に「**ひきこもり相談支援室**」（補佐級）を設置します。

※設置場所は、長岡市社会福祉センタートモシア内

（3）道路や橋梁の長寿命化に向けた道路ストックマネジメントの強化

老朽化する道路や橋梁の予防保全と計画的な修繕による長寿命化対策などを推進するため、道路ストックマネジメント業務（点検調査、計画、設計、工事発注）を専門に担当する「**保全対策室**」（補佐級）を設置します。併せて、同室を設置する土木部道路建設課を「**道路整備課**」に改称します。

（4）配慮を要する子どもへの切れ目のない支援の実施

保育園への訪問支援を行う保育課すこやか応援係を、保護者支援を行う子ども家庭センターに統合し、子どもを中心とした重層的な支援に取り組みます。

加えて、教育部の子ども・青少年相談センター指導主事と連携し、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない、子どもと保護者への相談支援体制を構築します。

(5) 行政課題に機動的・効率的に対応するための組織のグループ化・班体制化

ア 市民協働推進部市民課

市民窓口業務の連携と協業体制の強化を図るため、中央サービスセンター（補佐級）及び戸籍係を統合し、班体制とします。

イ 環境部

環境施設課と環境業務課をグループ制とし、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化など、資源循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

ウ 土木部道路管理課

道路維持管理業務を本庁へ移管する支所地域（令和6年度は三島地域、7年度は中之島地域及び山古志地域）の現場対応を担う「**地域担当**」を新たに配置し、同課を班体制に移行します。

エ 上記のほか、地方創生推進部秘書課、福祉保健部保健医療課、水道局業務課に班体制を導入します。

(6) その他

ア 地方創生推進部政策企画課に次期長岡市総合計画及び総合戦略の策定を担当する「**総合計画策定担当**」を新たに配置します。

イ スマート農業の推進など新たな農業施策の展開を踏まえ、農林水産部農水産政策課の農村政策係を「**次世代農業推進係**」に改称します。

ウ その他、係の再編など所要の見直しを行います。

2 参考資料

- ・ 記者会見資料 No. 2-2 「長岡市機構図（令和6年4月1日）」
- ・ 記者会見資料 No. 2-3 「長岡市機構図（令和6年4月1日）（新旧対照表）」